

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年9月12日(2013.9.12)

【公表番号】特表2013-501532(P2013-501532A)

【公表日】平成25年1月17日(2013.1.17)

【年通号数】公開・登録公報2013-003

【出願番号】特願2012-523338(P2012-523338)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/1486 (2006.01)

A 6 1 B 5/1473 (2006.01)

A 6 1 M 5/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/14 3 4 0

A 6 1 B 5/14 3 3 1

A 6 1 M 5/00 3 2 7

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月30日(2013.7.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 5】

センサ11、12、13、14は、連結線11a、12a、13a、14aを通じて、エミッタデバイスを含んでなる制御デバイス30に連結され、その連結線によって、各センサは、センサデバイスが埋め込まれた人体の液体の測定状態に対応した信号を制御デバイス30に送る。制御デバイスは、測定した信号を外部の受信デバイスに伝送するためには、アンテナ33に連結される。更に、制御デバイス30は、連結線35aを経由して、動力供給20に連結するスイッチ35に連結される。制御デバイス30は、動力供給20が1つのセンサ又はセンサ配列へ、及び/又はそれぞれのカバー部材に隣接して存在するセンサのセンサ部品又はセンサ表面を覆うカバー部材に、カバー部材を除去するために能動的に連結されるように、スイッチ35に命令することができる。ハウジング3は、下部膜又は壁3a及び上部膜又は壁3bを含み、両者は、XY面に沿って伸びている。更に、ハウジング3は、側面膜又は側壁3c、3dを含み、両者は、YZ面に沿って伸びている。センサが機能する場合又は動力供給20に能動的に連結された場合、ハウジングの少なくとも1区画は、人体の体液の接触を測定することを可能にするように設計される。例えば、下部及び/又は上部膜3a、3b、センサ及び動力供給20は、1つのセンサが動力供給に能動的に連結している場合、下部及び/又は上部膜3a、3bの少なくとも1区画が溶け、その結果それぞれのセンサは測定すべき液体と接触するようになる。このセンサは、制御デバイス30に信号を送り、制御デバイスは測定すべき液体の状態、例えば、グルコース濃度に対応する。